

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務広報部長 川本 智信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務広報部長 川本 智信
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階） 川本産業株式会社埼玉営業所 （埼玉県加須市花崎五丁目31番1号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区域城西三丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 累計期間	第85期 第1四半期 累計期間	第84期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	7,603,454	7,159,491	30,918,761
経常利益又は経常損失() (千円)	94,687	2,874	96,209
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	52,358	5,905	59,385
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,943,554	4,902,012	4,893,510
総資産額 (千円)	19,066,012	21,412,388	21,566,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	8.73	0.98	9.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	25.9	22.9	22.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第84期第1四半期累計期間及び第84期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第85期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第1四半期累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるなど、一部に景気回復の兆しがみられました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響や円安による輸入品価格の高止まりなど先行きは依然として不透明な状況が続いております。当医療衛生材料業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当第1四半期累計期間の業績は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受け売上高は7,159,491千円（前年同四半期比5.8%減少）、営業損失は4,735千円（前年同四半期は75,164千円の営業利益）、経常損失は2,874千円（前年同四半期は94,687千円の経常利益）、四半期純損失は5,905千円（前年同四半期は52,358千円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期会計期間より営業体制を医療機関向けと消費者向けの商品群別の2営業本部体制に再編したことに伴い、セグメント区分を国内医療機関向けの「メディカル国内」、海外向けの「メディカル海外」及び消費者向けの「コンシューマ」の3セグメントに変更しております。また、セグメント別の業績は前第1四半期累計期間について変更後の区分で集計することが困難なため、前年同四半期比較を行っておりません。

（メディカル国内）

重点販売製品である「感染予防関連製品」、「セットパック製品」、「口腔ケア用品」を中心にその他各種製品・商品の販売拡充に努めました。この結果、売上高は3,058,759千円となりました。

（メディカル海外）

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。この結果、売上高は220,462千円となりました。

（コンシューマ）

重点販売製品である「口腔ケア用品」や消費者向け各種衛生材料及び医療用品等の製品に仕入商品を加えて、大手量販店を中心に幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。この結果、売上高は3,880,268千円となりました。

利益面では、当第1四半期累計期間が前年同四半期と比べやや円安となったことに伴い輸入品の仕入コストが増加し製品利益率が低下致しました。この影響により売上総利益率は前年同四半期に対して0.8ポイント低下し、売上総利益は1,305,648千円（前年同四半期比9.7%減少）となりました。

経費面では、販売費及び一般管理費はコスト削減に注力したことにより1,310,383千円（同4.4%減少）となりました。

特別利益では、「保険解約返戻金」が13,938千円発生いたしました。

特別損失では、旧東京支店、千葉営業所、日本橋営業所を東京支社に集約したことによる「事務所移転費用」が14,279千円発生いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は21,412,388千円で前事業年度末に対して153,924千円減少いたしました。

流動資産は、16,707,525千円で前事業年度末に対して6,386千円減少いたしました。「受取手形」・「売掛金」が650,543千円減少、「たな卸資産」が331,255千円増加、「未収入金」が237,803千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、4,704,863千円で前事業年度末に対して147,538千円減少いたしました。投資その他の資産で、「その他」に含まれる保険積立金が147,695千円減少したことが主な要因です。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は16,510,376千円で前事業年度末に対して162,427千円減少いたしました。

流動負債は、8,373,540千円で前事業年度末に対して203,128千円増加いたしました。「短期借入金」・「1年内返済予定の長期借入金」が403,210千円増加、「賞与引当金」が161,050千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、8,136,835千円で前事業年度末に対して365,555千円減少いたしました。「長期借入金」が385,891千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は4,902,012千円で前事業年度末に対して8,502千円増加いたしました。「繰越利益剰余金」が5,905千円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,407千円増加したことが要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は16,720千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,000,000	-	883,000	-	1,192,597

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,990,900	59,909	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,909	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	8,200	-	8,200	0.14
計	-	8,200	-	8,200	0.14

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,175,230	4,227,807
受取手形	1,404,004	1,428,740
売掛金	5,039,998	4,364,718
商品及び製品	1,664,058	1,978,157
仕掛品	334,503	359,543
原材料及び貯蔵品	167,923	160,038
繰延税金資産	183,539	181,270
未収入金	3,670,295	3,908,099
その他	77,386	102,059
貸倒引当金	3,028	2,910
流動資産合計	16,713,911	16,707,525
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,294,030	1,301,387
機械及び装置(純額)	91,663	84,800
土地	1,999,059	1,999,059
リース資産(純額)	57,776	51,470
その他(純額)	78,965	97,276
有形固定資産合計	3,521,495	3,533,994
無形固定資産		
リース資産	9,523	8,432
その他	69,859	68,394
無形固定資産合計	79,382	76,827
投資その他の資産		
投資有価証券	555,211	579,561
長期貸付金	75,000	50,000
繰延税金資産	149,206	146,598
その他	499,225	346,171
貸倒引当金	27,118	28,287
投資その他の資産合計	1,251,525	1,094,042
固定資産合計	4,852,402	4,704,863
資産合計	21,566,313	21,412,388

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,467,124	2,436,546
買掛金	2,165,507	2,080,171
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,461,794	2,265,004
リース債務	21,241	17,747
未払金	87,781	121,888
未払費用	469,788	472,848
未払法人税等	12,831	6,500
預り金	16,542	87,754
賞与引当金	232,243	71,193
売上割戻引当金	228,394	189,858
その他	7,162	24,027
流動負債合計	8,170,412	8,373,540
固定負債		
長期借入金	7,786,762	7,400,871
リース債務	49,423	45,151
退職給付引当金	589,177	597,037
資産除去債務	31,837	49,327
為替予約	-	188
その他	45,191	44,259
固定負債合計	8,502,391	8,136,835
負債合計	16,672,803	16,510,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,552,345	1,546,440
利益剰余金合計	2,643,445	2,637,540
自己株式	3,681	3,681
株主資本合計	4,715,361	4,709,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,148	192,556
評価・換算差額等合計	178,148	192,556
純資産合計	4,893,510	4,902,012
負債純資産合計	21,566,313	21,412,388

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,603,454	7,159,491
売上原価	6,157,999	5,853,843
売上総利益	1,445,454	1,305,648
販売費及び一般管理費	1,370,289	1,310,383
営業利益又は営業損失()	75,164	4,735
営業外収益		
受取利息	626	1,629
受取配当金	6,394	6,780
デリバティブ評価益	24,241	-
仕入割引	10,601	10,892
その他	4,836	6,119
営業外収益合計	46,701	25,423
営業外費用		
支払利息	16,015	19,396
為替差損	7,419	1,026
その他	3,744	3,139
営業外費用合計	27,179	23,562
経常利益又は経常損失()	94,687	2,874
特別利益		
保険解約返戻金	-	13,938
特別利益合計	-	13,938
特別損失		
固定資産除却損	-	0
事務所移転費用	-	14,279
特別損失合計	-	14,279
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	94,687	3,215
法人税、住民税及び事業税	5,471	5,759
法人税等調整額	36,858	3,069
法人税等合計	42,329	2,690
四半期純利益又は四半期純損失()	52,358	5,905

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>なお、当該変更による財務諸表への影響はありません。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
輸出手形割引高	12,137千円	6,491千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	47,852千円	42,930千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	7,406,781	196,672	7,603,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	7,406,781	196,672	7,603,454
セグメント利益	67,954	7,210	75,164

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカル		コンシューマ	
	国内	海外		
売上高				
外部顧客への売上高	3,058,759	220,462	3,880,268	7,159,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	3,058,759	220,462	3,880,268	7,159,491
セグメント利益又は損失()	42,335	7,111	30,489	4,735

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業損失の額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年4月1日付けで組織再編し営業体制を医療機関向け部門と消費者向け部門の2営業本部体制といたしました。この組織再編に伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行ったため、当第1四半期会計期間より報告セグメントを「メディカル国内」「メディカル海外」「コンシューマ」の3セグメントに変更いたしました。

なお、前第1四半期累計期間についてセグメント売上高、セグメント利益金額を、変更後報告セグメント区分で集計することが困難なため、変更後報告セグメント区分による前第1四半期累計期間のセグメント売上高及びセグメント利益を算出しておりません。そのため、当第1四半期累計期間のセグメント売上高、セグメント利益又は損失に関する情報を、変更前の区分により表示すると次のようになります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	6,939,028	220,462	7,159,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	6,939,028	220,462	7,159,491
セグメント利益又は損失()	11,846	7,111	4,735

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	8円73銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	52,358	5,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	52,358	5,905
普通株式の期中平均株式数(株)	5,991,819	5,991,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 早期希望退職制度の実施について

当社は平成26年7月8日開催の取締役会において、早期希望退職制度を実施することを決議いたしました。

早期希望退職制度実施の理由

当社が属する医療衛生材料業界におきましては、医療費の抑制を目的とした諸施策が継続して実施されていること、円安による輸入品の調達価格が上昇していることから、厳しい経営環境が続いております。このような市場環境を踏まえ、人員構成の適正化を図り、収益力の強化を早期に実現するため、一層の事業構造改革が不可欠と判断し、早期希望退職制度を実施することにいたしました。

早期希望退職制度の概要

- (1) 募集人数 : 45名程度
- (2) 募集対象者 : 45歳以上59歳以下の正社員(平成26年9月30日時点)
- (3) 募集期間 : 平成26年8月4日から平成26年8月22日まで(予定)
- (4) 退職日 : 平成26年9月30日(予定)
- (5) 優遇措置 : 所定の退職金のほかに特別加算金を支給し、希望者に対しては、再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

業績への影響

本制度に伴い発生する費用は、平成27年3月期において特別損失に計上する予定ですが、現時点では応募者数が未確定であるため、損益に与える影響は未定であります。

2. 重要な資産の譲渡について

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、平成26年7月23日付で譲渡契約を締結いたしました。

譲渡の理由

所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため譲渡することといたしました。

譲渡の内容

(単位:千円)

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地: 662.77㎡(公簿) 東京都杉並区阿佐ヶ谷北	330,000	210,491	109,548	営業拠点跡地
建物: 鉄骨造陸屋根3階建 東京都杉並区阿佐ヶ谷北				

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と諸費用等の見積額を控除した概算額を記載しています。

譲渡の相手先の概要

譲渡先は倉庫業を営んでいる国内法人1社ですが、譲渡先との守秘義務契約により公表を差し控させていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

今後の日程

物件引渡日: 平成26年8月28日(予定)

今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成27年3月期において固定資産売却益109,548千円を特別利益として計上する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

川本産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。